

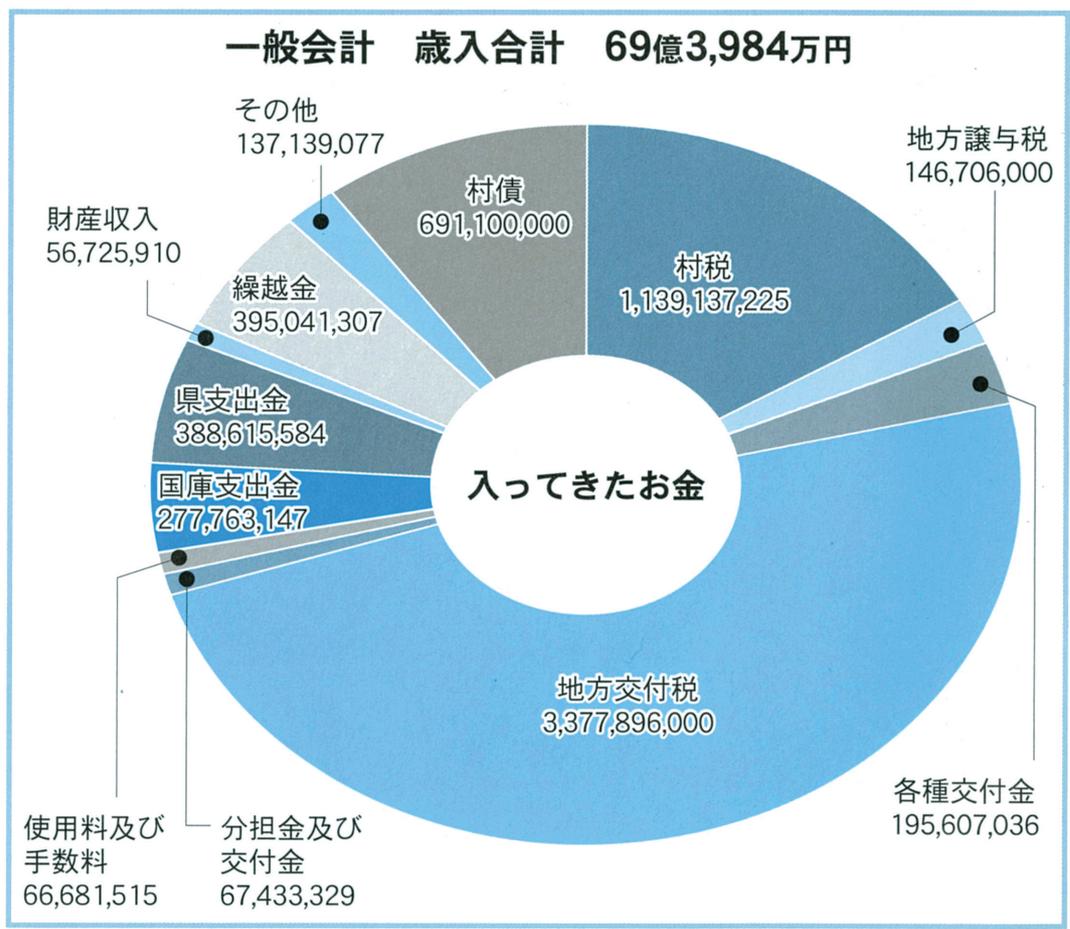
平成20年度 100億44万円を承認！

— 13.6% 一般会計はほぼ前年並み>

第3回 定例会

平成21年第3回定例会が9月15日から25日（11日間）の会期で開かれました。20年度決算認定（一般会計・特別委員会・水道事業会計11件）・21年度補正予算・条例改正など計14議案、請願1件・諮問1件すべて可決するとともに、副村長の選任に同意しました。一般質問は15日の3人が登壇して行なわれました。

特別会計・水道事業会計 全11会計



	H19	H20	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	—	15%	20%
②連結実質赤字比率	—	—	20%	40%
③実質公債費比率	14.2%	14.0%	25%	35%
④将来負担比率	95.8%	47.2%	350%	
⑤資金不足比率	—		20%	

実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率の「—」表示は、実質赤字額、連結実質赤字額及び資金不足額がないことを表している。